

平成 26 年度 第 7 回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成 27 年 2 月 6 日 (金) 午後 2 時から 4 時 30 分まで

2 開催場所

いわき市役所 第 8 会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員 (14 名) ※五十音順

猪狩和子委員、猪狩利江委員、市川英雄委員、伊藤順朗委員、柳沢俊郎委員
大森俊博委員、草野祐香利委員、強口暢子会長、津島義勝委員、鎌田真理子委員
菅波香織委員、鈴木潤委員、新妻英昭委員、宮内隆光委員

(2) 事務局 (20 名) ※部署順

保健福祉部： 園部保健福祉部部長、遠藤保健福祉部次長

子ども・子育て支援室：増子室長

子育て支援課：中塚課長、藁谷主幹、七海保育係長、富岡子育て支援係長、
吉田主査、箱崎主査、先崎事務主任、田野事務主任、比佐主事

子ども家庭課：林課長、渡辺母子保健係長

学校教育課：草野課長、太課長補佐

学校支援課：本田課長、渡邊学校管理係長

(株) ジャパンインターナショナル総合研究所：鈴木、奥野

4 議事

(1) 協議事項

- ① 子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメント実施結果について(資料 1)
- ② 子ども・子育て支援事業計画(案)について(資料 2)

5 その他

(1) 会議の成立

事務局より、委員 15 名中 14 名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例第 5 条第 3 項による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(3) 議事署名人

強口会長の指名により鈴木潤委員と津島義勝委員の2名を選出した。

(4) 傍聴人

1名

6 発言内容

(1) 協議事項

① 子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメント実施結果について

発言者	発言内容
事務局	資料1に基づき説明
会長	パブリックコメントの結果について、その内容と市の考え方についての説明であり、計画に反映されている部分もあるということである。 ご意見等がなければ次に進む。

② 子ども・子育て支援事業計画（案）について（資料2）

発言者	発言内容
事務局	資料2に基づき説明
A会長	第3章まででご質問・ご意見をいただきたい。
委員	P6の②有配偶率の推移で、文章の記載に「未婚率」の推移となっているが、それは有配偶率ではないか。
事務局	そのとおりである。「未婚率」と記載されているが「有配偶率」であるためご意見のとおり修正する。
B委員	P42に記載されている子ども・子育て支援新制度の全体像の表記や、P43(3)の①で施設型給付の対象施設として、保育所・幼稚園等が一本化されると表記されているが、確保方策において、新制度に移行しない幼稚園が何園かあると思うが、本計画の対象として新制度に移行しない幼稚園も含めるのかどうか、また、今後、こどもみらい部が設置されたときは、私学助成を受ける幼稚園も管轄するのか、最終的にはどのような考えになるのか教えていただきたい。国の資料では、P42の図で施設型給付の幼稚園が一部枠の外にはみ出るように示されており、全てが新制度の施設型給付に含まれるわけではないという表現であった。本計画では全て含むという考えで良いのか教えていただきたい。
事務局	新制度上、私立幼稚園については、私学助成を受けて今のままの運営を継

	<p>続する事が可能になっているため、新制度に移行しない幼稚園もあると想定される。こどもみらい部では、新制度の幼稚園のみを所管するわけではなく、新制度に移行しない幼稚園についてもこどもみらい部で所管することとなる。P42の表では、全ての幼稚園が一本化されるという誤解を生む恐れがあるため、表現について検討する。</p>
B委員	私学助成等についてもこどもみらい部で担うという考えか。
事務局	そのとおりである。
会長	新制度に移行しない私立幼稚園も本計画の確保方策に含めている。今後、毎年の点検・評価についても、本分科会で行うこととなる。
C委員	<p>利用者支援事業は、平成27年度は4か所で実施することはわかったが、実際にどのような職種の方が何名配置されることになるのか。また、利用方法は、窓口のみなのか他の方法を考えているのか。</p> <p>保育所の一時預かりは、利用ニーズが高いが、緊急時には利用しにくいと聞いている。また、保育所の一時預かりとファミリー・サポート・センター事業との兼ね合いなど、利用しやすい方法は考えているのか。</p>
事務局	<p>利用者支援事業につきまして、基本的に保育士資格を有する方、又は児童厚生施設などで勤務経験がある方などを想定している。国によると資格を持っていても必要な研修を受けるよう定められている。1箇所あたり1名の配置を考えている。基本的には、保育所・幼稚園等や地域子ども・子育て支援事業の利用状況を月1や週1のデータ等で集約しインターネット上に公表したり、窓口での相談の際に、画面上で確認しながら相談を受けられるような仕組みを構築したいと考えている。</p> <p>その他、地域の関係する事業者と連携を図って欲しいなどと言われていることから、放課後児童クラブや幼稚園などでどのような問題が起きているかを、定期的に連絡会など開催していく事などを想定している。</p> <p>なお、利用者支援による訪問などは想定していない。</p>
事務局	現在、保育所で行っている一時預かりについては、公立保育所であれば一か月前から前日まで受付をしており、空きがあれば対応している。
会長	「緊急時に対応できるような一時預かり」が検討できないかという質問だと思う。
C委員	私も保護者のお話を聞いているだけで、理解していなくて申し訳ないが、

事務局	<p>利用申込が前日までという事で、明日急に利用したい場合に、手続きが簡単にできる状況かどうかお聞きしたい。</p> <p>一時預かりの申請書の提出先は、各地区保健福祉センターとなっているになるが、前日までに地区保健福祉センターに行けない場合は、電話連絡をして、申請書は当日提出という対応もしている。</p> <p>また、私立保育所で実施している一時預かりについては、施設ごとに対応が異なるため、直接確認してみないとわからない。</p>
会長	<p>保育所でも食事の用意等があり、なるべく他の子どもと同じものを提供するとなると前日までの申し込みとなると思う。先ほど話があったように、保育所も事前に電話受付をしている。</p>
B委員	<p>一時預かりを実施している私立保育園は、利用方法・時間・料金はそれぞれの園で設定されている。私の保育園では、初回の場合の受付は、前日までに申し込みに来ていただいて、子どもの体調等を面接により確認している。2回目以降の利用は、食事の準備、保育士の配置などもあるため前日までに電話で連絡いただくようになっている。当日、これから預けたいという場合については、現実的には対応が難しいと考えている。</p>
A委員	<p>以前にもお話したが、私立幼稚園で行っている地域子育て支援事業を「未就園児教室」と呼んでいるが、アンケートも実施し実態を調査していただいたが、計画には反映されていないようなので、ぜひ何らかの形で計画に組み込んでもらいたい。子育ての不安や悩みを話し合う場や、県の事業でも臨床心理士を月に1回設置し、保護者の不安を解消したり、子どもと一緒に遊ぶ場を提供している。以前、県の事業と市の事業と境目もはっきりしていないため、計画には反映できないという話だったが、4月以降ははっきりしてくると思う。市の計画で冊子になった方がいわき市民としては使いやすいと思う。私立幼稚園で行っている事に対して補助等の位置付けができると思う。</p>
会長	<p>これについての考え方について事務局どうか。</p>
事務局	<p>以前もご意見いただいているが、計画のP80の所で「健康な子どもを育てるための支援」という部分の「現状と課題」で、地域子育て支援拠点事業に触れているが、ここに、私立幼稚園で行っている取り組みについても入れたいと考えている。計画に個別に位置付けるかどうかについては、県の補助も関係することなので、検討させていただきたい。</p>

D委員	<p>利用者支援事業に関連して、母子家庭で生活に悩んでいる保護者が増加しているように思う。それがストレスになり子どもに悪影響を及ぼしている。そういった保護者は地域でも孤立している。新規事業の利用者支援事業は身近なものとして展開してもらいたいと思う。ぜひ窓口・訪問・電話相談等、利用者が利用しやすいような事業にしてもらいたい。家庭相談員の配置を次年度以降も実施するのに関連付けて、保護者が気軽に行きやすい、相談しやすい場所にしてほしい。周知方法も検討いただきたい。</p>
会長	<p>ご意見という事でよろしいか。</p>
A委員	<p>P59の8が①②③ P60が③④となっているが誤りか。</p>
事務局	<p>表記の誤りなので修正する。</p>
B委員	<p>利用者支援事業について、保育事業者として意見させていただく。 事業内容としては高齢者福祉における地域包括ケアと似ているものもあると思うが、高齢者の地域包括ケアについては自治体直営で行っている場合と外部法人に委託している場合がある。外部法人に委託する場合に、一部だけが利用者の困り込みがあるなど、不適切な誘導があるなど耳にしている。 利用者支援事業については、市の直営（市職員等の配置）で行う事業なのかどうかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>利用者支援事業については、市としては「直営」で嘱託職員を雇用して実施するという考えである。それに加え、地区保健福祉センターの職員と連携しながら実施していきたいと考えている。</p>
会長	<p>その他よろしいか。次に、P68からP112まででご質問あればどうぞ。</p>
A委員	<p>P112の「潜在の保育士の復職の推進」で「保育士養成校と連携して・・・」とあり、もちろん推進はしていただきたいと考えている。さらに、高校生対象のアンケートを実施することで、どれくらいの高校生が保育士・幼稚園教諭を希望しているか把握できると考えている。このようなアンケートは、私立幼稚園協会の規模だとなかなかできないため、市で把握をしていただけるとよいと思う。</p>
会長	<p>ご意見という事である。いわき市社会福祉協議会でもサマーショートボランティアというものがあり、各施設へ行っていただき、子育てに関心を持っていただいている。人材確保へ繋がるような学校教育は大事だと思う。</p>

E 委員	<p>P76 の子どもの人権尊重の推進という部分に関連して、ご存知の方もいると思うが「CAP」という、子どもへの暴力防止についての講座において、子どもの権利と暴力を受けないための予防や、実際の訓練等を行ってきた。</p> <p>リーフレットなどの配布も予防に繋がるかもしれないが、暴力に対する予防は、結果として自分自身を守れることに繋がるので、例えば、小学校3年生になったら、いわき市の子どもはこのCAPの講座を受け、暴力に対し「いやだ」・「やめて」と言えるようにするなど、講座内容を知っているか知らないかで全然違うので、予防に繋がる。保護者や親族、近所から受ける虐待・暴力に対しても予防できると考える。このようなプログラムの授業があると良いと思う。</p>
会長	<p>授業に取り入れている学校もある。サマーボランティアでも参加しない学校もあり、校長先生の考えなどもあり、教育の場に取り入れるかどうかを判断される。CAPについても、先生たちが学び、子どもたちに教える事が大事だと思う。</p>
事務局	<p>会長からご意見あったとおりである。CAPについては、いくつかの学校で取り入れている。ただ、継続してはいない状況である。素晴らしいプログラムだと認識している。</p> <p>学校教育の現場でも様々な手法で行っているが、「子どもたちが自分で考えて自己決定」をするために、CAPなどの色々なシミュレーションを元に、自己判断するプログラムを利用するということが非常に有効だと学校長が判断した場合に導入している。</p> <p>また、道徳の授業の中で、資料を読むだけではなく、討論やディベートなどの形を取るなど、新しい学習要項で言われている。様々な教育の手法で自己決定というものは大切な事だと認識している。</p>
F 委員	<p>1点目がP88「切れ目のない療育支援の推進」で、P65でも改めて説明もあったが、現状だと幼稚園・保育園で療育がされていたり、障害、発達の遅れのある子どもの情報が学校に届かないという相談を聞いている。小学校との情報のやり取り、密な連携が大事だと考える。</p> <p>P65(3)で、「就学前から就学後においても円滑に繋げて行く取り組み等進めて行きます。」と最後の行に記載があるが、未就学段階の色々な情報について、小学校と放課後児童クラブでは、その情報は聞きづらいため、保育園から情報がくるわけでもなく、先生方が独自に尋ね、やり取りをするがそれができない学校もあるため、そのような枠組み・連携が取れる仕組みがうまくいけば良いと思う。</p> <p>P108の「支援を必要とする子どもとその家庭の取り組み」に入ると思っていた事だが、前に他の委員からお話が出た記憶があるが、異文化の保護者</p>

	<p>や子どもへの支援がなかなか明記されておらず、私が実際に関わっているケースで、日本語を理解しにくい保護者と子どもが、療育も必要そうではあるものの、学校と保育園等との情報の連携がとれず、学校でも扱いが難しい中、放課後児童クラブにも来られるが、やはりやり取りをするにも難しい。国際交流協会に繋いで、なんとかかなりそうな所まではきているが、好意でつながったケースである。それがうまくいかない場合は、そのような子どもが支援されない可能性がある。</p>
事務局	<p>1点目について、来年度から新設される「こどもみらい部」において、就学前・後の切れ目のない支援についても考えている。あくまでも予定ではあるが、臨床心理士と保健技師を1名ずつ雇用することを考えている。</p> <p>子育てサポートセンターにおける子どもの情報が、就学後にはその情報があまり反映されていないという事もある。例えば、個別の支援計画のようなものをモデル的に作り、それをどのように就学後に繋げたり、支援会議のようなものを定期的で開催するなど、どのような形でサポートできるか、モデル的に実践してみたいと考えている。教育委員会との関係も密に、取り組んでいきたいと思っている。</p> <p>2点目の異文化の件について、ご意見にもあったように、国際交流協会が設置されているものの、連携をとっていなかったように思う。国際交流協会でも、他国の方がどんな悩みを持っているか、特に子育ての分野で、やれる所からという形にはなるとは思うが、何ができるかという所から検討していきたい。</p>
会長	<p>学校との連携については、こどもみらい部の新設における専門職の配置や、既存の施設を活用しながら、より効果的な支援を検討するという話だった。</p> <p>異文化については、私も先日、「熱があるから何とかしてほしいという言葉も出なくて大変だったので、そういう時に誰かに付き添ってもらえたら。」「洗剤の取り扱いも読めなくて、どう洗濯していいかわからない」などといった話を聞いた。震災後、特に子育ての部分でも踏み込める部分の支援は必要だと感じる。文言だけでも配慮するなどあればいいと思う。</p>
G委員	<p>多文化共生というのは、国内の潮流となっており、会長のお話のとおりだと思う。いわき市のシングルマザーの問題で、望まぬ妊娠により祖父母が面倒をみているというケースがあるが、このように、家族の支援を受けられる方はよいが、年に何人か、貧困でシングルマザーになり、飛び込み出産というケースが何件かデータが出ている。高校でもシングルマザーで生活している人もいるため、その支援も文言で入れていただくとありがたいと思う。このようなケースの場合、待っているのではなく、アウトリーチして行ける</p>

	<p>ようなプログラムをどこかに入れていただけないかと思う。</p> <p>子どもたちのCAPの話で、今朝もニュースで児童買春で12歳の子が被害に合ったと報道されており、ネットのリテラシーは教育関係の管轄だと思うが、子ども子育ての部分でも子どもたちが誤ったネットリテラシーの使い方をしている。そのような関連にも触れていただけないかと思った。</p>
会長	<p>ネットリテラシーなどの問題について、最終的な計画案に入れるかどうか事務局で検討していただければと思う。</p>
E委員	<p>P108「4 支援を必要とする子どもとその家庭の取組み」の主な取組みの中で、「保育所及び放課後児童クラブへの優先入所」というものがある。基本的に、放課後児童クラブは保護者会で行っている所は、会費をそのままいただくが、ひとり親などで配慮している児童クラブはあるのか。何か所か優遇される児童クラブはあるとは聞いているが、優先しますという言葉があるので、それに対し、行政の方からひとり親家庭に対し、優先的に入りやすい支援をすることはあるのか。</p>
事務局	<p>優先入所というのは、基本的に、児童クラブによってある程度の定員があると思うので、選考する際に、どのような家庭を優先するかという場合に、ひとり親家庭の場合であれば、共働き家庭に比べて優遇するという意味合いである。</p>
C委員	<p>乳幼児家庭ボランティア訪問について、私のNPO団体で事業を行っているが、孤立化しやすい家庭へのアウトリーチの支援メニューがないということがある。</p> <p>また、異文化の方について、生活面でうまくいかない場合など、日常の些細なことではあるが、地域のボランティアが支えていく。方法としては、孤立化しやすい家庭等から申込みがあった場合に、一定研修を受けたボランティアが家庭に訪問し、週に1回、2時間ほど子どもと一緒に時間を過ごし、通院したり、食事を一緒に作ったり、洗濯をしたりしながら話を聞くなどという活動内容である。地域の子育て支援ボランティアといっても、色々な所に関わると思うが、ホームスタートとなると、固有のプログラムになるので、今後、いわき市としても必要かどうか考えていただきたいと思う。</p>
会長	<p>孤立化しやすい家庭へのアウトリーチの意見も出たが、子育て家庭の現状については、アンケートや各施設への訪問などを通して、5年～10年前とは全く違うと痛感している。個別のアウトリーチまでどうするか考える必要はあると思う。</p>

<p>H委員</p>	<p>今のご意見は、乳幼児家庭全戸訪問事業で、生後4カ月までの新生児に対し、必ず一回訪問し、支援が必要だと判断された場合に、次の段階である「育児支援家庭訪問事業」（養育支援訪問事業）に繋がると思う。乳幼児家庭全戸訪問を通して、育児支援が必要かどうか判断し、次の段階である育児支援家庭訪問に繋げるという意識がどのくらいあるのか。保健師が訪問すると思うが、他の仕事も多く、業務との兼ね合いでどこまでやれるかという葛藤もあると思う。育児不安があり危ないと思いつつ、時間が空いてしまい、虐待に繋がって児童相談所にくるというケースが何件かある。保健師も危ないと思いつつも関わりを持ってないケースがある。それをどうやって充実させるのかというところである。「充実させます。」と書いてあるが、具体的にどのように充実させるのか。進んだ取組みをしている場合、「このような専門家を配置します」や、「このようなことをやります」と記載する。相談支援の部分について「充実します」だけではなく、相談支援事業者を活用し繋いでいくなど、そういったところまで構築していかないと、逆に、相談支援事業者がどう入っていったらいいのか迷う部分がある。相談支援事業者等が活用できるシステムなどを組み込んでいければ、本当の意味での充実という形になると思う。</p>
<p>G委員</p>	<p>以前にもお話させていただいたが、50年～60年前のイギリスでの事例で、日本人の研究者が話をしていたことだが、妊娠して出産する際に、地域のボランティアが絵本を持って訪問するなど、生まれてからではなく、生まれる前に地域のボランティアが来て、「赤ちゃんがいつ生まれるのか」、「生まれるのであれば手伝いにきます」など、子どもが生まれて、病院から退院してきたら、すぐに手伝いに行っている事例があり、それにとっても感動したと聞いた。生まれてからではなく、生まれる前に地域で研修を受けたボランティアなどが、ニーズを聞いておき、サポートをする取組みをすると良いと思う。生まれてからの支援では遅いと感じる。</p>
<p>事務局</p>	<p>妊娠・出産の支援についてご意見をいただいているが、確かに、生まれてからの支援は、後手に回る印象はある。妊娠届を出している時に、できるだけハイリスクの妊婦を拾い、妊娠中の支援、出産時・出産後へ向けて家庭訪問を通じ、関係機関の福祉サービスをコーディネートしながら支援を図っているのが現状である。緊急性の高いものに関しては、忙しいからと後に回すことなどはない。支援が必要であれば、即行動することを鉄則にしている。</p> <p>今後も、関係機関と連携しながら継続していきたいと思う。緊急性が高い場合には、ぜひ情報をいただければ動いていきたいので、連携のパイプを太くしていきたいと思う。現在、妊婦健診の際、ハイリスク妊婦の情報を医療機関からいただいている。このような支援体制を構築していきたいと思う。</p>

H委員	<p>今の説明に反応するわけではないが、緊急性が高いのは当然である。それを対応していないとは全く言っていない。不安を抱えている人たちに関わり、保健師が育児不安を抱えていると感じた場合に、頻繁に訪問できるのは行政だからできることであり、ボランティアは、向こうが受け入れてくれないと訪問できない。行政は「もう少し継続して様子見させてもらいたい」などの対応ができる。緊急ではないが、不安がある部分のサポートが充実に繋がると感じる。</p>
事務局	<p>説明が不十分だったかと思うが、緊急性が高い者は即行動し、母子手帳交付の際には全ての妊婦にアンケートで経済的不安や出産・育児の不安など聞いている。アンケートを取ることで、リスクを抽出することと同時に、アンケートの答えは問題ないが、話をしている状況に応じて、何か感じる場合には支援をストップするわけではなく、声をかけるなど、継続性を持たせている。それだけでも不十分だと思うので、関係機関で連携し、気になる妊婦や産婦、子どもがいれば、地区保健福祉センターが相談窓口になっているので情報をいただければと思う。</p>
会長	<p>実際に「やっている」、「やっていない」ではなく、そのような考え方で行ってほしいというものであると思う。支援体制を整えるために、具体的にやるなら人数を増やすなど、具体的なものが見えて初めて充実だといえるのではないかというご意見かと思う。また、行政も精一杯行っているが、今後、さらに充実させるためにはどうすればいいのかということなど、計画に具体的に盛り込むのは大変なことであると思うので、委員のご意見を踏まえながら、行政で対応していただければと思う。</p>
I委員	<p>これまでのお話とは毛色が違うが、P88の現状と課題の3つ目で、あたかも子育てサポートセンターで把握した個人情報をそのまま小学校へ伝える意味に捉えられる。プライバシーの問題もあるので、配慮が必要だと考える。基本的に学校は学校で保護者から情報を得なければならないと思う。医療機関でいえば、必要があれば保護者から書類を出してもらおう形をとっている。それが最善というわけではないが、保護者の了解を得ずに、子育てサポートセンターと学校だけで個人情報やり取りするのはどうかという事である。</p>
会長	<p>そのようなことはしていないと思うが、表現が悪ければ修正する必要があると思うが事務局どうか。</p>
事務局	<p>保護者の了承を得ないままやりとりするなどは当然しないし、誤解を与えるのであれば表現を変えたいと思う。</p>

会長	<p>これまでの意見を踏まえ、計画案について、大枠の考え方が整理される事になる。</p> <p>以上をもって、計画案についての審議は終了するが、これまでの審議を振り返って意見はないか。</p> <p>この他、参考資料としての説明があるとのことである。</p>
A委員	参考資料説明
会長	<p>その他ということで、ご意見として反映できるものはできるようにお願いをして審議としては終了させていただく。</p>
事務局	参考資料 1、3 説明。
会長	<p>提案あったように愛称をつけたいということだが、最終的には事務局で決定するが、来週 13 日までに何かアイデアがあればお願いしたい。</p>
事務局	参考資料 2、4 説明。
会長	<p>計画案について、大枠については皆さんの了承を得たということで、微修正については、事務局にお願いをするということによろしいかと思う。</p> <p>本日の議事はこれで終了させていただく。</p>

(2) 閉会

発言者	発言内容
事務局	<p>以上をもって、平成 26 年度第 7 回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了する。</p> <p>次回、第 8 回分科会は、3 月 16 日(月)を予定している。詳細が決定次第追ってご連絡させていただく。</p>

以上